

7. 9. 12

4235

(済)

◎神田製陶工場争議(化)

京都市東山区大塚五番下ル車入音羽所

労力者 一八名(女四名)

事務理事
労働局長
事務主任
組合員

経営者 打崩策トシテ七日の賃銀一割乃至一割五分値

下並職工中三名ノ解雇予告ヲナシタルタメ職工側ハ

五が撤回ヲ要求セシモ拒絶サレタルニ因リ翌二日ヨリ罷

割執行シタルが翌三日労組員一割ヲ要求スル旨ノ結果要請矣ヲ

筆見ニ毎揚解決

要木事項